

食安輸発0922第2号
平成23年9月22日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ボリビア産ごまの種子のフェニトロチオン、韓国産ひらめのベンジルペニシリン
及び中国産鶏肉のフラルタドン)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年9月21日付け食安輸発0921第5号）に基づき実施しているところです。

今般、過去1年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からボリビア産ごまの種子のフェニトロチオンの項を削除し、また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から韓国産ひらめのベンジルペニシリンの項、別表第2及び別表第3から中国産鶏肉のフラルタドンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。